

だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

相談専用：03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分

平成31年3月10日発行

6号
通信

梅田 7-33-1 エルソフィア 2階
☎ 03-3880-5385

見守り
新鮮情報

スマホを買ったものの 使いこなせない・・・

友達がスマートフォンを使っているので、便利そうだと思い、携帯電話会社の店舗に行った。使い方何もかも分からないことを告げると、使い方を教えてくれるというので契約することにした。すると、スマートフォンの他に「画面が大きく便利だ」とタブレットを、「まとめると安くなる」と光回線や電気の契約を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。



(70歳代 男性)

ひとこと助言

気をつけてね



- **携帯電話とスマートフォンは操作方法が異なります。**
初めてスマートフォンを購入する際は、契約していない人でも参加できるスマートフォン教室等を事前に利用したり、周りの人に操作方法を聞いたりして、自分が使いこなせるか確認しましょう。
- **目的以外の商品やサービスを勧められたら？**
契約の際に、光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときはきっぱり断りましょう。
- **契約を解除したいときは？**
契約を解除できるケースもありますが、一定の条件が認められた場合になります。契約を解除したいと思ったときは、すぐに携帯電話会社に申し出、確認して下さい。
- **不安に思ったときは！**
困ったときは、お早めに足立区消費者センターにご相談ください。
(消費者ホットライン188)